

令和 7 事業年度

事業報告書

第 2 2 期事業年度

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 東京海洋大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	- 1 -
II 基本情報	- 3 -
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	- 3 -
2. 沿革	- 3 -
3. 設立に係る根拠法	- 5 -
4. 主務大臣（主務省所管局課）	- 5 -
5. 組織図	- 6 -
6. 所在地	- 6 -
7. 資本金の状況	- 6 -
8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）	- 6 -
9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）	- 7 -
10. ガバナンスの状況	- 7 -
11. 役員等の状況	- 8 -
III 財務諸表の概要	- 9 -
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	- 9 -
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	- 12 -
3. 重要な施設等の整備等の状況	- 13 -
4. 予算と決算との対比	- 13 -
IV 事業に関する説明	- 14 -
1. 財源の状況	- 14 -
2. 事業の状況及び成果	- 14 -
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 26 -
4. 社会及び環境への配慮等の状況	- 27 -
5. 内部統制の運用に関する情報	- 27 -
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	- 28 -
7. 翌事業年度に係る予算	- 33 -
V 参考情報	- 34 -
1. 財務諸表の科目の説明	- 34 -
2. その他公表資料等との関係の説明	- 35 -

I 法人の長によるメッセージ

18 歳人口の減少が想定よりも早く到来する現実と、デジタル社会の進展など社会情勢の急速な変化に直面する中で、国立大学法人に求められる役割も大きく変化しています。東京海洋大学では、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーとして、人類社会の持続的発展に貢献することを目的として、海洋に関連する基礎的・応用的教育研究を行っています。

国立大学法人としての第 4 期中期目標期間も 4 年目に入りました。本学では、中期目標を達成するためのロードマップと、本学独自の「ビジョン 2040」を実現するためのロードマップの進捗状況を常に確認しつつ大学運営を行ってまいりました。多種多様な努力を着実に積み重ね、「海洋の分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」となることを目指しています。令和 7 年度における「大学の基本的な目標等」の達成に向けた主な取組例を、いくつかご紹介します。

令和 7 年度予算の「教育研究組織改革分」として、『未来の海洋産業を支える「次世代船舶」の実現に向けた学術研究・教育システムの構築』が計上され、令和 7 年 11 月に次世代船舶運用技術開発センターを設置しました。次世代船舶の新技术についての検証及び改善等に関する研究、安全に運用する技術・ルール形成等に関する研究並びに次世代船舶を運用する人材の育成手法の研究等を行い、次世代船舶運用に関する国際ルール策定及び人材育成に貢献していきます。

また、文部科学省の令和 7 年度大学教育再生戦略推進費「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業」に、電気通信大学を申請大学とする「日本版 Industrial PhD による未来共創リーダー育成拠点」が採択され、本学は連携大学として参画することになりました。この取組への連携等を通じ、産業界等が求める博士人材の育成に資する大学院教育改革に取り組んでいきます。

文部科学省の令和 6 年度「大学の世界展開力強化事業～EU 諸国等との大学間交流形成支援～」に採択された「日・北欧連携国際協働教育「海洋の未来を創造する高度専門技術者」養成プログラム (METIS)」において、質の保証を伴った単位互換プログラムやインターンシップによる学生相互派遣に加え、令和 7 年 6 月にはプログラム参加 6 大学との「アクティブラーニングによる分野横断型オンライン合同授業」を実施しました。METIS を通じて、本学は北欧（ノルウェー、デンマーク）の大学等とともに、海洋産業の生産性向上と活性化、海洋を巡る地球規模の諸課題解決に向け、グローバルに活躍する高度専門技術者育成に取り組めます。

海洋 AI 開発評価センター学位プログラム運営本部会議において、「海洋 AI・データサイエンス学位プログラム」のプログラムレビューを実施しました。令和 7 年 10 月には、事後評価による委員視察において評価委員から提示された意見や、海洋 AI アドバイザリーボードや海洋 AI コンソーシアム機関など、産業界から提示された意見を踏まえ、「本プログラムの人材育成目標」がこれからの海洋産業界が求める人材に適合し続けるよう、継続的な意見収集を実施していくこと等を決定しました。さらに、本学では、リテラシーから応用基礎までの一貫した教育体制の構築を進めてきました。その成果として、令和 6 年度の取組実績を踏まえて令和 7 年 5 月に文部科学省へ「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）」を申請し、8 月に認定を受けました。今後も AI・データサイエンス教育を積極的に推進します。

JST-JICA「SATREPS」採択課題「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築」（令和元年～7 年）において、タイ在来種のアジアズキとバナナエビを国際市場で世界有数の主要水産物として扱われる養殖種とするため、有用形質を選抜するためのゲノム育種を進めるとともに、感染症防除法、栄養強化餌、遺伝資源の保存技術などの開発を行いました。令和 7 年の JST の終了時評価では、「タイ原産魚介類を家魚化するための技術開発を行ったことは極めて意義深く、養殖を提案できるところまで達したことは高く評価でき、その科学的・技術的インパクトは極めて高い」とされ、最高レベルの S 評価を受けました。

品川キャンパスにおいて整備を進めていた国際混住寮（仮称）が、令和 8 年 2 月に完成しました。本施設は、定期借地方式による土地の有効活用事業から得られた財源を基に、PPP/PFI 方式を活用して建設されたものです。学生及び教職員から広く名称の公募を募り、令和 7 年 10 月に正式名称を「青鷹寮」と決定しました。本寮は、日本人学生、留学生、さらには外国人研究者が共に生活する場となります。このような多文化が交わる居住環境が新たに整備されたことで、日常的な交流を生み出し、本学の教育研究水準の一層の向上へと繋げていきます。今後も、多様な財源の確保と積極的な活用を図り、「キャンパスマスタープラン 2022」に基づく魅力的なキャンパスづくりを推進

し、教育研究機能の強化に取り組めます。

これからも、東京海洋大学は、海洋に関する最先端の「科学」と「技術」(Marine Science and Technology)を強みとした、グローバルな視点で海洋の未来を切り開く逞しい人材を社会に送り出してまいります。

国立大学法人東京海洋大学 学長 井関 俊夫

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行っている。その教育を支える基盤は海洋・海事・水産を中心とする広範な研究分野を網羅する教員組織と、2つのキャンパス、5つのステーション、3隻の練習船を効率的に活用した実学教育にある。研究に関しては、本学のミッション実現や社会的インパクトの創出に向けて、研究の司令塔である「海の研究戦略マネジメント機構」を中心とした各種取組を推進する。また、教育に関しては、新たに教育の司令塔となる組織を設置し取り組みを強化する予定である。

具体的には、令和8年度予算案において、国立大学法人運営費交付金「教育研究活動充実分」として措置された財源を活用し、「総合教育推進機構（仮称）」を設置し、社会変革や課題解決に貢献する「海洋高度専門人材」の育成を国際的・戦略的・全学的に推進する体制を整備する。当機構には「教育改革企画室」と「基幹教育推進部門」、「グローバル教育推進部門」、「教育DX化推進部門」の3つの部門が設置され、

- ・ 教学IR機能の強化
- ・ 大学院における学位プログラム化の推進
- ・ 4学期制を活かした留学に必要なレベルの英語資格取得支援

等を行い、海洋高度専門人材育成のための全学的な教学マネジメントを確立し、我が国の技術系大学が担う人材育成の組織モデルの構築に貢献していく。

これら一連の教育研究を推進することにより、本学の強みを維持・創出するとともに、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成にも貢献する。

2. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称（修業年限4年6月を5年6月に改めた）	昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立（修業年限5年6月を4年6月に改めた）	昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院を設置	昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和24年11月 (1949)	商船大学を設置し、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた	昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称	昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置（後に水産教員養成課程と改称）
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科（修士課程）（航海学専攻、機関学専攻）を設置	昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科（修士課程）を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置	昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科（博士課程）を設置

平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部的全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置	平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部的全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置	平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程（交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻）を設置		



国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置 (海洋科学部 4 学科、海洋工学部 3 学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程 5 専攻・博士後期課程 2 専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	・大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻（博士前期課程）を設置 ・先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	・大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻（博士前期課程）を設置 ・共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	・社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組 ・船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院（教員組織）を設置
平成 29 年 4 月 1 日 (2017)	・海洋資源環境学部を設置 ・海洋科学部を海洋生命科学部に改称 ・海洋生命科学専攻（博士前期課程）を海洋生命資源科学専攻、海洋環境保全学専攻（博士前期課程）を海洋資源環境学専攻に改称 ・水産資料館及び明治丸海事ミュージアムをミュージアム機構に改組 ・船舶運航センター及び海洋システム観測研究センターを船舶・海洋オペレーションセンターに改組
平成 30 年 4 月 1 日 (2018)	・内部質保証推進室を設置 ・情報処理センターを総合情報基盤センターに改組 ・グローバル人材育成推進室をグローバル教育研究推進機構に改組
平成 31 年 4 月 1 日 (2019)	・キャリア開発室及び就職支援室をキャリア支援センターに改組 ・グローバル教育研究推進機構を学内共同利用施設へ移行
令和元年 11 月 1 日 (2019)	海洋 AI 開発評価センターを設置
令和 2 年 9 月 30 日 (2020)	先端科学技術研究センターを廃止
令和 2 年 10 月 1 日 (2020)	水圏生殖工学研究所を設置

令和 3 年 4 月 1 日 (2021)	水産専攻科を海洋科学専攻科に改称
令和 4 年 1 月 1 日 (2022)	共同利用機器センターを産学・地域連携推進機構に統合
令和 6 年 2 月 29 日 (2024)	産学・地域連携推進機構を廃止
令和 6 年 3 月 1 日 (2024)	海の研究戦略マネジメント機構を設置
令和 6 年 7 月 1 日 (2024)	水圏生殖工学研究所を水圏生物生産工学研究所に改組
令和 7 年 11 月 1 日 (2025)	次世代船舶運用技術開発センターを設置

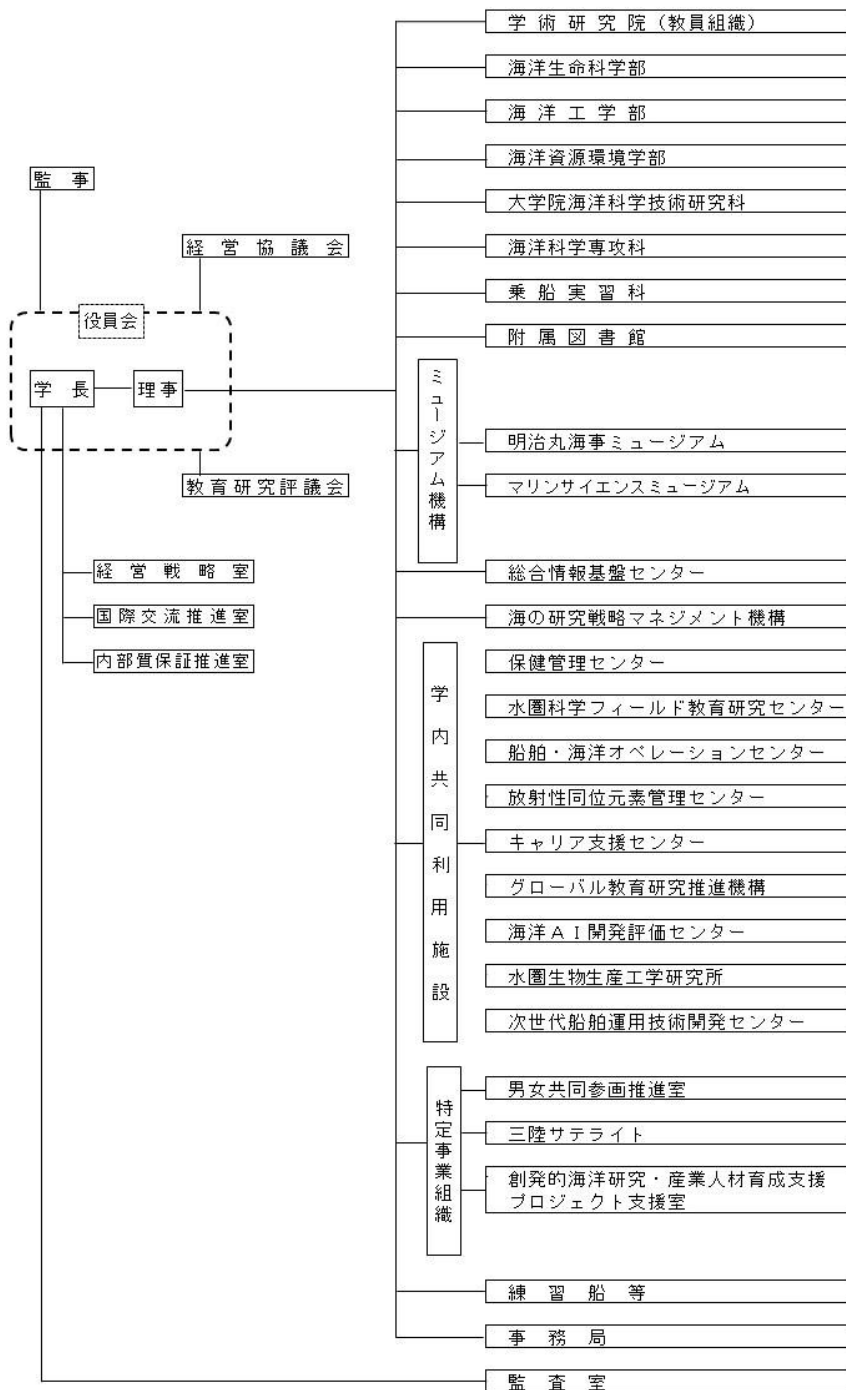
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）
東京都江東区（越中島キャンパス）

7. 資本金の状況

104,406,420,342 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数 2,738 人
学士課程 1,944 人
博士前期課程 552 人
博士後期課程 170 人

専攻科	34 人
乗船実習科	38 人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 404 人（うち常勤 233 人、非常勤 171 人）

職員 343 人（うち常勤 235 人、非常勤 108 人）

（常勤教職員の状況）常勤教職員は前年度より 4 名減、平均年齢は 47.7 歳（前年度 46.7 歳）となっている。このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

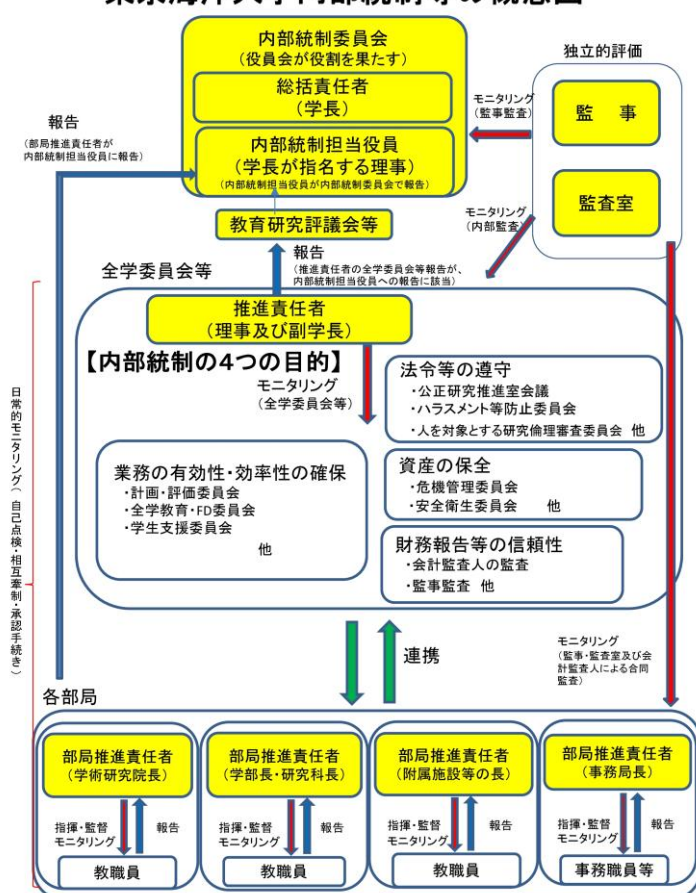
役員に占める女性の割合は 25.0%となっている。

女性活躍推進法に基づく公表指標のうち、男女別の育児休業取得率については、女性 100%、男性 83.3%と男性の育児休業取得率が前年度の 54.5%から大幅に増加した。法改正に対応した学内規則の整備や相談窓口の設置、ガイドブックの配布などを継続的に実施し、男性の育児休業取得率の向上に取り組んでいる。

また、DX 等の活用や会議時間の短縮などの業務効率化による所定外労働時間の削減を実施するとともに、在宅勤務や時差出勤等を活用し多様な働き方を選択できる環境を整備することで、働きやすい職場環境の実現を目指している。

10. ガバナンスの状況

東京海洋大学内部統制等の概念図



（1）ガバナンスの体制

当法人では、業務方法書第2条から第25条に内部統制システムの整備に関する事項を定めており、内部統制に関する規則として国立大学法人東京海洋大学内部統制規則を制定している。

左図のとおり、同規則に基づき、学長を総括責任者とする内部統制委員会を設置し、内部統制担当役員を配置している。

また、各理事及び副学長を内部統制推進責任者、各部局長を部局推進責任者とし、定期的に状況を報告する体制としている。

【参考】業務方法書

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/docs/post-65.html>

（2）法人の意思決定体制

当法人の経営及び教学運営双方に係る体制については、役員は学長1名、理事5名、監事2名により構成されており、理事、副学長は、学長の定めるところにより役割、権限、責任を分担しながら担当業務を総括している。また、主な運営組織として経営協議会、教育研究評議会を設置している。これらは全て以下の大学公式ホームページ上で「役員等紹介」として公表している。

なお、経営及び教学運営に係る権限と責任の体制、教育研究の成果等については、国立大学法人

法に基づく業務実績報告書、教育研究の評価に係る報告書等により公表している。

【参考】役員等紹介

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/summary/organization/>

【参考】国立大学法人ガバナンス・コード

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/docs/post-66.html>

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	井関 俊夫	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	平成28年4月1日 ～令和2年3月31日 東京海洋大学海洋 科学技術研究科長 令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 東京海洋大学海洋 工学部長
理事 (研究・国際・学術情報 担当)	舞田 正志	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 東京海洋大学海洋 科学技術研究科長
理事 (教育・学生支援・ 船舶運航管理担当)	南 清和	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日 東京海洋大学 学長補佐
理事 (総務・財務・広報 担当)	村上 良行	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日 文部科学省高等 教育局私学部参事官
理事(非常勤) (経営戦略担当)	工藤 泰三	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	日本郵船株式会社特別顧問(現職)
理事(非常勤) (ダイバーシティ担当)	渡辺 善子	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	J B C Cホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現職) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 理事(現職) 一般財団法人国際開発センター 評議員 (現職)
監事(常勤) (法人業務監査担当)	藤原 葉子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	お茶の水女子大学名誉教授
監事(非常勤) (財務・会計監査 担当)	加藤 聡	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	加藤公認会計士事務所 フリーバンクキャピタル(株)社外監査役 (現職)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人与同一ネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ8.47百万円(税込)及び0.22百万円(税込)です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(財務諸表へのリンク: <https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/docs/post-8.html>)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5 年間)

(単位: 百万円)

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産合計	109,333	109,089	117,429	116,316	115,968
負債合計	6,545	5,350	14,269	13,760	14,453
純資産合計	102,788	103,738	103,160	102,556	101,515

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	111,509	固定負債	10,120
有形固定資産	105,581	長期繰延補助金等	338
土地	87,733	長期前受金	8,664
減損損失累計額	△164	長期未払金	28
建物	20,440	長期 PFI 債務	1,056
減価償却累計額	△10,746	長期預り金	33
構築物	2,460	流動負債	4,332
減価償却累計額	△1,757	運営費交付金債務	286
工具器具備品	7,885	寄附金債務	2,439
減価償却累計額	△7,205	前受受託研究費	84
船舶	18,084	前受共同研究費	73
減価償却累計額	△13,132	前受受託事業費等	0
その他の有形固定資産	1,982	前受金	134
無形固定資産	162	未払金	1,044
投資その他の資産	5,765	その他の流動負債	267
投資有価証券	5,764	負債合計	14,453
その他の投資その他の資産	0	純資産の部	金額
流動資産	4,459	資本金	104,406
現金及び預金	3,637	政府出資金	104,406
有価証券	200	資本剰余金	△5,721
その他の流動資産	622	利益剰余金	2,831
資産合計	115,968	純資産合計	101,515
		負債純資産合計	115,968

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

(資産合計)

令和 7 年度末現在の資産合計は前年度比 347 百万円 (0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 115,968 百万円となっている。

主な増加要因としては、国際混住寮(青鷹寮)新営等により、建物が 5,601 百万円 (37.8%) 増の 20,440 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、品川キャンパスの土地の一部貸付により確保した財源を基に運用していた有価証券について、償還金の一部を国際混住寮(青鷹寮)の支払いに充てたこと等により、5,348 百万円 (96.4%) 減の 200 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は692百万円(5.0%)増の14,453百万円となっている。

主な増加要因としては、国際混住寮(青鷹寮)に関する長期PFI債務が新たに1,056百万円計上されたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が112百万円(9.7%)減の1,044百万円となったことや運営費交付金債務が63百万円(18.1%)減の286百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は1,040百万円(1.0%)減の101,515百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等見合いの減価償却相当累計額が増加したことにより、資本剰余金が204百万円(3.7%)減の△5,721百万円になったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年間)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	8,513	8,687	8,756	9,183	9,234
経常収益	8,799	8,642	9,009	9,408	9,359
当期総損益	535	2,197	312	383	354

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	9,234
業務費	8,913
教育経費	1,740
研究経費	571
教育研究支援経費	524
受託研究費	457
共同研究費	202
受託事業費	27
人件費	5,389
一般管理費	314
財務費用	6
経常収益(B)	9,359
運営費交付金収益	5,604
学生納付金収益	1,675
受託研究収益	560
共同研究収益	267
寄附金収益	226
補助金等収益	502
その他の収益	522
臨時損益(C)	△5
目的積立金取崩額(D)	233
当期総利益(B-A+C+D)	354

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

(経常費用)

令和7年度の経常費用は50百万円(0.6%)増の9,234百万円となっている。

主な増加要因としては、練習船海鷹丸及び神鷹丸が定期検査年度を迎えたこと等により教育経費

が 174 百万円（11.1%）増の 1,740 百万円となったことや受託研究費が費用増加に伴い 54 百万円（13.4%）増の 457 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が 96 百万円（2.5%）減の 3,794 百万円となったことや学内共同利用施設等の費用減少に伴い教育研究支援経費が 81 百万円（13.5%）減の 524 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和 7 年度の経常収益は 48 百万円（0.5%）減の 9,359 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が授業料等減免費交付金等の増加に伴い 93 百万円（22.8%）増の 502 百万円となったことや、受託研究収益が受託研究の受入れ増加に伴い 47 百万円（9.3%）増の 560 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が過年度からの繰越債務の減少等により 108 百万円（1.9%）減の 5,604 百万円となったことや施設費収益が 68 百万円（80.2%）減の 16 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記の経常損益に加え、臨時損失として 5 百万円、目的積立金取崩額 233 百万円を計上したことにより、令和 7 年度の当期総損益は 28 百万円（7.4%）減の 354 百万円（当期総利益）となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年間）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	802	1,778	9,006	461	△185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 297	△ 565	△ 8,393	△358	△576
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21	△ 89	△ 86	△91	△93
資金期末残高	2,831	3,954	4,480	4,492	3,637

（記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△185
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,899
人件費支出	△5,453
その他の業務支出	△381
運営費交付金収入	5,541
学生納付金収入	1,348
その他の業務収入	1,658
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△576
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△93
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△854
VI 資金期首残高 (F)	4,492
VII 資金期末残高 (G=E+F)	3,637

（記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。）

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、646 百万円（140.2%）減の△185 百万円となっている。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 45 百万円（1.6%）増の△2,899 百万円、人件費支出が 116 百万円（2.2%）増の△5,453 百万円、学生納付金収入が 147 百万円（9.8%）減の 1,348 百万円となったこと等が挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、217 百万円（60.6%）増の△576 百万円となっている。

主な増減要因としては、有価証券の売却による収入が 7,550 百万円（328.3%）増の 9,850 百万円、有価証券の取得による支出が 1,055 百万円（15.8%）減の△5,633 百万円、有形固定資産の取得による支出が 3,945 百万円（398.6%）増の△4,935 百万円となったこと等が挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1 百万円（1.6%）増の△93 百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 2 百万円（3.1%）増の△89 百万円となったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

本学では、令和元年度より「学部・研究科等」「学内共同利用施設等」「法人共通」をセグメント区分としてセグメント情報を記載している。

各セグメントにおける業務費用、業務収益は以下のとおりである。

【業務費用】

（単位：百万円）

区分	学術研究院	海洋生命 科学部	海洋工学部	海洋資源 環境学部	海洋科学 技術研究科	学内共同 利用施設等	法人共通
教育経費	59	153	163	85	202	821	253
研究経費	308	58	40	38	40	32	53
教育研究支援経費	9	－	0	－	－	365	149
受託研究費等	686	－	－	－	－	1	－
人件費	3,633	22	20	6	43	91	1,571
一般管理費	0	1	4	－	0	－	308
財務費用	0	－	－	－	－	1	4
小計	4,697	235	228	130	286	1,313	2,341

【業務収益】

（単位：百万円）

区分	学術研究院	海洋生命 科学部	海洋工学部	海洋資源 環境学部	海洋科学 技術研究科	学内共同 利用施設等	法人共通
運営費交付金収益	3,729	－	－	－	－	338	1,536
学生納付金収益	－	455	462	301	455	－	－
受託研究等収益	863	－	－	－	－	0	－
寄附金収益	148	5	17	－	1	5	48
施設費収益	－	1	2	1	－	3	8
補助金等収益	59	－	－	－	100	102	240
財務収益	－	－	－	－	－	－	78
雑益	82	－	－	－	－	4	304
小計	4,884	462	481	302	557	455	2,216

（記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。）

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和 7 年度の当期総利益 354 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、354 百万円を目的積立金として申請している。

なお、文部科学大臣から承認された業務に充てるため、「目的積立金」を 1,034 百万円、「前中期

目標期間繰越積立金」を 156 百万円それぞれ使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
(品川) 国際混住寮整備事業 (取得価格 5,717 百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当無し
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当無し
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当無し

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。
詳細については各年度の決算報告書を参照

(単位：百万円)

区分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	9,921	10,658	8,723	10,110	17,744	18,103	9,325	10,201	13,511	14,378	
運営費交付金収入	5,488	5,704	5,486	5,616	5,766	5,865	5,817	6,063	5,595	5,891	追加の交付等
補助金等収入	302	448	108	172	466	537	151	282	224	405	想定を上回ったため
学生納付金収入	1,539	1,476	1,555	1,498	1,562	1,510	1,494	1,495	1,504	1,348	授業料等減免費交付金の拡充
その他の収入	2,592	3,027	1,572	2,821	9,948	10,189	1,863	2,360	6,186	6,733	受託研究経費等の受入増等
支出	9,921	10,036	8,723	8,554	17,744	9,130	9,325	9,281	13,511	13,546	
教育研究経費	7,181	7,101	7,207	6,977	15,742	7,040	7,570	7,414	12,100	12,113	追加の交付等により支出が想定を上回ったため
その他の支出	2,740	2,933	1,515	1,577	2,001	2,089	1,755	1,867	1,410	1,433	受託研究経費等の支出増加等
収入－支出	-	622	-	1,556	-	8,972	-	920	-	831	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は9,359百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,604百万円（59.9%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益1,675百万円（17.9%）、その他の収益2,080百万円（22.2%）となっている。

事業に要した経費は、教育経費1,740百万円、研究経費571百万円、教育研究支援経費524百万円、受託研究費（共同研究費、受託事業費を含む）687百万円、人件費5,389百万円、一般管理費314百万円及び財務費用等6百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

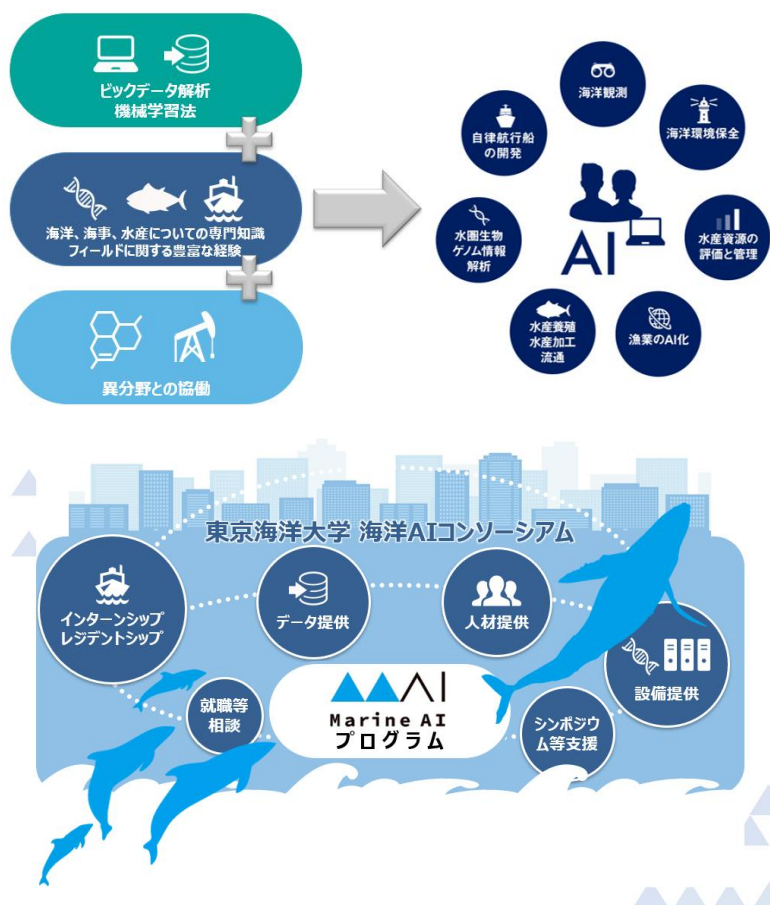
海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム

我が国において、ビッグデータと機械学習を用いた人工知能の開発が目覚ましい進歩の中、未来投資戦略においても、データ駆動型社会への変革に向けて、AI時代に対応した人材育成と最適活用必要性が指摘されている。そのような中で、海洋開発、海事や水産業を含む海洋産業からも、特に先導的な高度技術者、開発を担う研究者の育成が求められている。

本学は、創設以来、練習船等の各種実習施設を用いた実践的学習を重視した教育を行っており、学生は海洋に関する事象を実際に体験し、どのようにビッグデータとして収集されるのかを学べる環境にある。

本プログラムは、令和元年度に文部科学省の補助事業として採択され、7年間の事業として実施してきた。

AIおよびビッグデータの特性と本質を理解したうえで応用・評価を実施するべきとの考えを踏まえて、高度な教育プログラム（博士課程5年一貫教育）を構築することで、海洋関連産業におけるAIの社会実装を主導する高度専門技術者や、海洋政策立案に携わる人材「海洋産業AIプロフェッショナル」を育成していくものである。



「海洋 AI 開発評価センター」を実施主体とした、左図の海洋関連ビッグデータを取り扱う高度な博士課程5年一貫教育プログラムにより、AI社会実装の知見や経験に基づく海洋×AIのハイブリッド人材を育成し、産業界への貢献を果たした。

事業最終年度となる令和7年度は、以下の取組を実施している。

○海洋関連産業界で求められるAIの社会実装の基礎を学んだ人材の育成並びに修了者を輩出

○卓越大学院プログラム後期課程に進学する優秀な学生の確保（資格審査等による新たな編入制度の導入）

○プログラム編入学の促進（学部のデータサイエンス教育に関する大学院への円滑な接続を図るための専門コース「海洋AIコアコース」からの編入学）

また、プログラム共通科目では、博士前期課程において演習科目で最先端機器を用いてAIの手法を直接取り

込みながら自身の研究を推進するとともに、「海洋 AI コンソーシアム」の参画機関とともに人材育成を行った。



海洋 AI ワークショップ実施の様子

「海洋 AI ワークショップ」では各機関から講師を招聘し、多様な海洋関連分野の諸問題を討論することで、所属する専攻分野にとらわれない、幅広い視野を育成している。

令和 7 年度は 33 名の学生が参加し、全て対面でのグループ討論を実施した。さらに国費留学生優先配置プログラムや創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクトなど、学内の他のプログラムとの交流を図り、各国の違いも意識した英語での討論も実施した。

前期課程学生向けに「インターンシップ」を拡大するとともに、後期課程学生向けに「レジデントシップ」も実施し、AI 社会実装の現場を経験する機会を提供し、自身の研究への AI 活

用を加速させた。令和 7 年度には、23 名の学生が 11 機関 23 の AI プロジェクトへ参加するとともに、海外インターンシップにより、ノルウェー科学技術大学へ学生を派遣した。

本プログラムの質保証を伴う「博士論文研究基礎力審査 (QE)」については、QAU (質保証部会) によりプログラム 2 年次学生を対象として実施し、優秀な学生を選抜して博士後期課程から教育研究支援経費の支給を開始するとともに、SPRING (次世代研究者挑戦的研究プログラム) と連携し奨励金を支給した。さらに、卓越大学院プログラムとして、有益な経験につながると見込まれる研究業務には学位プログラム RA 制度を活用し、博士前期課程・後期課程の各段階を通じて、学生への手厚い経済的支援も実施した。

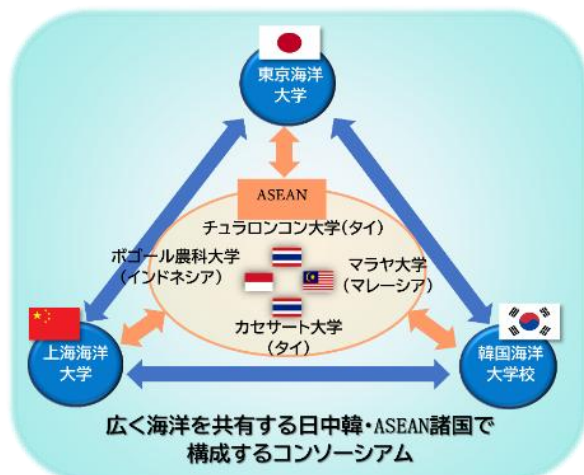
海洋×AI という新しい分野の教育研究環境の持続的な体制整備に向けて、レベル別の海洋 AI 研修・資格認定を実施することにより、ビッグデータと AI に関する素養を持った学内教員の育成を行っている。また、AI の技術面を支える「テクニカルメンター」や「指導教員」と連携し、学生のケアやキャリアパス形成支援を行う「学生支援メンター」を配置し、5 年一貫教育を支える総合的なフォローアップを行った。

さらに、「海洋 AI コンソーシアム」での活動を量的・質的に拡充し、「海洋 AI マッチング Week」からつながる、学生と企業とのインターンシップ、レジデントシップ等へのマッチング、「キャリアパスセミナー」によってキャリアパス支援の充実を図った。

本プログラムが育成する人材像と各種取組は、学生の受入れとともに学内外に認知・評価されている。また、大学院改革に向けた取組の一步として、令和 6 年度から海洋 AI 開発評価センターに学位プログラム運営本部を設置し、卓越大学院プログラムを「海洋 AI・データサイエンス学位プログラム」として運営している。令和 7 年度には、概算要求 (教育研究組織整備) が認められ、令和 8 年度中には、学部教育から大学院教育、更にはリカレント教育までの全学的な教育改革を推進する「総合教育推進機構 (仮称)」の設置を予定しており、学位プログラムの運営組織についても同機構内に組み込まれることが想定されている。

これらの活動により、従来の研究者養成との両輪を担う、産業界で活躍できる博士人材を養成し、大学院教育改革に向けた体制整備を加速させていく。

オケアヌスプラス (OQEANOUS Plus) プログラム



「オケアヌスプラスプログラム」は、文部科学省「令和3年度大学の世界展開力強化事業」の採択を受け、キャンパスアジア第3モードのプログラムとして開始したものであり、日中韓の海洋系3大学(本学、上海海洋大学、韓国海洋大学校)にASEAN諸国の4大学(チュラロンコン大学、カセサート大学、マラヤ大学、ボゴール農科大学)を加えた7大学による、質の保証を伴う大学院レベルの学生交流プログラムである。

本プログラムにおける単位互換制度や学生交流は、本学の中期計画やビジョンを達成するための取組として全学的に推進している。

これまでの成果として、各大学の学事暦やカリキュラムの相違点を調整の上、令和4年7月には7大学連名で「学生交流及び単位互換プログラム協定」を締結した。加えて、質の保証を伴う単位互換を進めるための共通枠組として、単位互換ガイドライン「Credit Transfer System in East Asia and ASEAN (CTSEAA)」を構築した。

また、本プログラムの特徴としてオンラインの活用がある。実渡航を伴わずして、コミュニケーション、教育研究の双方の効果を高める、本プログラムの実施に欠かせない有益な手段として、7大学の教職員間で創意工夫を重ねながら活用している。例えば、教員が受入れる学生との事前面談をオンラインで行い、受入れ前に研究分野のマッチングを行う等、十分な連絡調整を実現できている。また、学生側は留学中でも、受入大学だけでなく派遣元の大学の指導教員にオンラインで研究指導を受けることが可能となっている。

加えて、「オケアヌスプラス協議会」をオンラインで実施することにより、本プログラムの運営においてプログラム方針の検討や課題について逐次協議を行う体制を整備している。コンソーシアム校ごとの本学の窓口教員が中心となり、プログラム開始からほぼ毎月開催している(計38回)。令和7年度中は9月にタイでハイレベル会合を対面(オンライン併用)でも実施し、より活発な学生交流の実現に向けたプログラム改善についてや、コンソーシアム協定の更新(令和7年12月1日署名完了、令和8年1月1日発効)についてなど7大学間で議論を行った。

また、協議会以外の交流でも対面を重視しており、5年目の節目として、2月に本学においてシンポジウムを開催し、コンソーシアム内での相互の交流を深めるとともに、今後の人材育成の方向性についてグローバルに活躍する企業関係者を招待して検討した。

■学生交流

令和4年7月の学生交流協定の締結や単位互換ガイドラインの構築によりプログラムの運営基盤を確立した後は速やかに、単位互換を伴う国際協働教育プログラム(IJP)及びダブルディグリープログラム(DDP)の募集を開始した。なお、上海海洋大学及び



シンポジウムの様子(令和8年2月)

韓国海洋大学校とは博士前期及び後期課程、カセサート大学とは博士前期課程におけるDDP協定を令和5年7月までに整備している。

令和8年3月までの実績として、IJPについては本学からの派遣15名(インドネシア1、中国2、韓国6、タイ4、マレーシア2)、本学への受入33名(インドネシア6、中国8、韓国11、タイ8)、また、DDPについては本学からの派遣2名(中国1、韓国1)、本学への受入7名(中国2、韓国2、タイ3)となっている。令和7年度は受入人数がこれまでで最多となっており、学内の国際化に貢献し、留学生と交流した学生が留学への意欲をみせるようになっている。

加えて、IJPやDDPへの参加意欲醸成を目的とした導入的プログラムである、オンライン学生交

流会 (OEP) やショートタームプログラム (STP) の応募者が年々増加するとともに、実際に参加者が、その後に IJP や DDP の長期派遣に参加するという実績 (令和 7 年度までにおいて、IJP/DDP 参加者 16 名中、6 名が OEP 又は STP 参加者) へとつながっている。

STP については、令和 7 年度はタイにおいてフィールドトリップを行った (派遣 5 名)。

このように、OEP、STP、IJP 及び DDP という段階による学びの機会を提供することで、本学の学生が積極的に海外に飛び出し、国際的な交流を深めてグローバル人材としての素養 (課題解決力、コミュニケーション力、異文化理解力等) を養いながら、本学での学業を中断することなく、外国の大学でも学びながら研究を続け、単位を互換し、最終的には学位も取得できるという、流動性の高いモデルコースを本学に確立することができた。



STP での研究室見学の様子 (令和 7 年 8 月)

■ 令和 7 年度交流実績

- ・ OEP : 本学から 6 名が参加 (全参加者数 37 名)
- ・ STP : 本学から 5 名が参加 (全参加者数 35 名)
- ・ IJP : 派遣 1 名、受入 12 名
- ・ DDP : 派遣 0 名、受入 2 名

メティス (METIS) プログラム



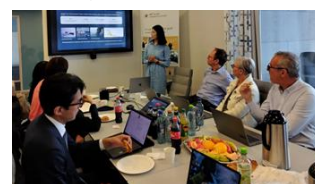
「日・北欧連携国際協働教育「海洋の未来を創造する高度専門技術者」養成プログラム (メティスプログラム)」は、文部科学省「令和 6 年度大学の世界展開力強化事業～EU 諸国等との大学間交流形成支援～」に採択を受け、これまで成果をあげてきたオケアノスプラスプログラムをアジアから北欧へ発展させた国際教育プログラムである。

北欧の 6 大学 (南デンマーク大学、デンマーク工科大学 (以上デンマーク)、ノルウェー科学技術大学、ノルウェー北極大学、スタバンゲル大学及びノード大学 (以上ノルウェー)) と連携し、大学院生を対象とした、オンラインによる事前教育を効果的に活用し、質の保証を伴った単位互換による留学プログラムと、研究プロジェクト型/就業体験型インターンシップ派遣を実施し、海洋を巡る経済安全保障の知識も備えた「海洋の未来を創造する高度専門技術者」の養成を行っている。

■ 「海洋の未来を創造する高度専門技術者」養成プログラム運営チームの体制構築

本プログラム実施のため、南デンマーク大学理学部と新たに学生交流に関する覚書を令和 7 年 8 月に、METIS プログラム協定を UiS (5 月)、UiT (5 月)、SDU (8 月) および NTNU (1 月) と締結した。

また、令和 7 年 9 月、NTNU、UiT を訪問し、METIS プログラム運営チームミーティング及び研究ユニットを見据えた研究者交流 (研究ワークショップの開催等) を実施した。



(ユニット研究ワークショップの様子)

■7 大学合同でアクティブラーニングによる分野横断型オンライン合同授業（ALC）を実施

令和7年6月北欧の協定校である6大学と合同でアクティブラーニングによる分野横断型オンライン合同授業を実施した。12名の学生（本学学生:8名、NTNU:2名、UiS:1名、SDU:1名）が参加し、修了した9名にデジタルバッジを、うち1名にベストプレゼンターバッジを付与した。



(ベストプレゼンターバッジ)

■プログラムの質の改善に向けた取組

上記授業の質向上を目的に、また本学FDの一環として、令和8年1月、日本・北欧の専門家3名（SDU・UiS・東京大学）を招へいし、第二回オンライン授業でのアクティブラーニング教授法ミニシンポジウムを開催した。本シンポジウムでは、アクティブラーニングの効果、実践的な手法、事例等にとどまらず、組織レベルでの取組体制、教員養成プログラムの紹介と授業での実践例、生成AIを活用した指導事例等が共有された。

■学習成果の可視化への取組

プログラム参加者の「問題解決力：答えがひとつでない問題を他者と関わり合いながら問題解決する力」の経験による伸びを可視化し、個人の学びの支援やプログラムの改善に役立てるため、令和7年度は外部コンピテンシー評価テストを派遣前後等を実施し、METIS ワーキングにて変化の分析を行った。さらに、本プログラム専用ポートフォリオを確立し、参加学生の目標設定と自己の学びの振り返りによる学びの可視化、研究に求められる能動的な学びとソフトスキルの向上に繋げた。

■学生交流

研究プロジェクト型インターンシップにて、NTNUへ2名、ノルウェー食品・漁業・水産養殖研究所(Nofima)に1名の学生を、また分野横断型・単位互換を伴う交換留学(CTEX)にて、UiSへ1名、UiTへ2名派遣した。また、CTEXより、NTNUより3名を受入れた（1名は前年度から延長）。

■学生の英語力の強化への取組

北欧の大学で求められる高い英語力をつけるため、4月～6月に希望者へ「IELTS 実力養成講座（ライティング・スピーキング対策）」、10月～11月に「IELTS 総合対策養成（4技能対策）」を実施し、学生の留学を支援した。

（2）研究に関する事項

「海の研究戦略マネジメント機構」の創設

国内唯一の海洋系大学である本学は、自らの特色・強みを生かし、海洋分野の研究開発を通じて新たなイノベーションを創出するとともに、その社会実装を推進することがミッションの一つと考えている。本学の進むべき方向性を取りまとめた「ビジョン2040」（令和4年3月公表）においても「先進科学技術を駆使したイノベーションを創出するとともに、その社会実装を推進するための研究を行う」ことや「国内外の地域共創拠点の醸成を主導し、社会変革や海洋産業の発展に貢献する」ことを盛り込んでいる。また、文部科学大臣から示された中期目標（令和4～9年度）においても同様のミッションが掲げられている。

本学では、これらのミッションを果たすべく、社会改革や課題解決に向けた本学の研究活動を推進するため、これまでの組織体制を見直し、研究の司令塔となる新たな組織「海の研究戦略マネジメント機構」の創設を企図した。当該機構は、社会変革や課題解決につながる研究開発を重点的・戦略的に推進するとともに、基礎研究の段階から研究の社会的価値・経済的価値を見据え、研究課題を戦略的に推進するため、本学全体の研究活動について基礎研究から社会実装まで一貫したマネジメントを行おうとする組織である。



また、当該機構は、当初、令和 8 年度の設置を予定していたが、学長の下に設置した「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」検討タスクフォースにおいて検討を重ねた結果、令和 5 年度に前倒して設置することとした。さらに当該機構の設置にあたっては、「東京海洋大学海の研究戦略マネジメント機構設置準備委員会」を設置し、「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」検討タスクフォースで取りまとめた『「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」の構想について（取りまとめ）』を基に、当該機構の設置に係る学内規程や構成員等の細かな検討を重ね、令和 6 年 3 月 1 日に当該機構を設置した。

	「海の研究戦略マネジメント機構」の創設
インプット	「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」検討タスクフォースでの検討、 「東京海洋大学海の研究戦略マネジメント機構設置準備委員会」での検討、専任教員・URA 等人件費 等
アウトプット	研究戦略、研究支援方策、産学官・地域連携支援方策、外部資金獲得支援方策、知的財産管理・活用方策 等
初期アウトカム	研究論文・学会発表等の状況、外部からの研究経費等の受入状況、学内共同研究の実施状況 等
中期アウトカム	個別の諸課題を解決する技術の開発状況、産学官・地域連携の実施状況 等
最終アウトカム	海洋関連分野における新産業等の創出やイノベーションの創出状況、技術等の社会実装の状況、気候変動や生物多様性・海洋ゴミ等の地球規模課題の解決状況

【令和 7 年度の取組】

■学内教員の研究経費の配分方法の検討・見直し

本学の研究力の一層の向上を図るため、教員研究経費の配分方法について、一律の基礎額を確保しつつ、教員ごとの研究活動の状況や成果（研究業績、外部資金獲得等）も加味して、教員ごとで算定する方式へと見直しを行った（令和 8 年度から実施予定）。

■新たな研究活動表彰制度の検討・創設

教員の研究意欲の一層の向上を図るため、従来の外部資金（間接経費等）の獲得額に応じた学長表彰に加え、研究業績（学術論文等）を対象とした新たな学長表彰制度を検討し、学内規程等の整備を行った（令和 8 年度から当該表彰を実施予定）。

■新たな研究支援事業・研究者奨励事業の開始

本学の研究活動の一層の推進を図るため、本学に寄附された資金を基に「大山孝勇研究奨励基金」を設置し、本学教員の意欲的な研究提案を支援する新たな研究支援事業「大山研究奨励事業」を開始した。令和 7 年度は、事業実施に必要な事業計画及び学内規程等の整備を行うとともに、学内公募を実施し、応募があった提案の中から 2 件を選定し、提案教員と当該機構の専任教員・URA が協働して研究計画を練り上げ、学長・執行部の審査を経て、1 件の研究課題の支援を決定した。

また、同基金において、20 年 30 年先の海洋の未来を担う優れた若手研究者を奨励する「大山賞事業」の実施を決定し、事業実施に必要な事業計画及び学内規程等の整備を行った。さらに、第 1 回大山賞として、2 名の研究者を授賞者として決定した。

■アントレプレナー養成プログラムの実施

「海の起業家：アントレプレナー」を養成するため、学部生・大学院生を対象に「海洋アントレプレナーシップ養成プログラム」（令和 6 年度から正規科目化）を実施（令和 7 年度受講者：91 名）するとともに、ビジネスプランコンテストを実施した（参加者数：63 名）。令和 7 年度からは、ビジネスプランコンテストの趣旨に賛同する株式会社商船三井からの寄附により、ビジネスプランコンテストの副賞として新たに「商船三井賞」を創設した。

■研究成果の事業化を目的とした起業支援の実施

積極的な起業支援を実施し、令和7年度は2社に大学発ベンチャー認定の称号を付与した。あわせて、令和7年12月に東京都大学発スタートアップ創出支援事業（事業ステップアップ支援）に採択され、起業支援実施体制の整理及び強化に着手した。また、令和8年3月には、「東京海洋大学スタートアップフォーラム」を開催し、78名が参加した。

ミッション実現戦略推進事業に係る「新領域・中核研究創成事業」

国内唯一の海洋系大学である本学が、自らの特色・強みを生かした社会変革や地球規模課題の解決につながる研究を創出していくため、学内の優れた研究提案を推進することで、本学の研究力を一層向上させる。また、本事業の実施により、学内における競争的研究費等への応募・獲得意識の醸成を図り、大型競争的研究費の獲得につなげる。

本事業の実施にあたっては、研究者の自由な発想に基づく研究を支援するボトムアップ型と学長・執行部が予め設定したテーマに沿って提案された研究を支援するトップダウン型の2つの形態により行う。

■ボトムアップ型「挑戦的研究」「新領域創成研究」

若手研究者等による挑戦性の高い研究や異分野の研究者が連携して実施する、新たな領域の創成につながるような研究等を学内から公募し、優れた研究課題に対して研究資金の支援を行う。

■トップダウン型「戦略的研究」

国の政策や社会的なニーズ、本学の第4期中期計画やビジョン2040における研究推進方策等を踏まえ、学長・執行部が設定した研究テーマの推進につながる提案を学内から公募するなどし、優れた提案に対して研究資金の支援を行う。

本学が自らの特色・強みを生かした社会変革や地球規模課題の解決につながる研究を創出していくため、学内公募型の研究推進事業を実施する。

	新領域・中核研究創成事業
インプット	研究戦略委員会（学内委員会）での公募・審査、研究資金
アウトプット	研究課題への研究資金の支援、研究課題の推進、競争的研究費への応募、獲得
初期アウトカム	研究論文、学会発表等の状況、共同研究の実施、共同研究体制の構築状況、大型競争的研究費への応募、獲得
中期アウトカム	個別の諸課題を解決する技術の開発状況、産学官連携の実施状況
最終アウトカム	新たな研究テーマ・領域の確立状況、海洋関連分野における新産業等の創出やイノベーションの創出状況、気候変動や生物多様性・海洋ゴミ等の地球規模課題の解決状況

【令和7年度の取組】

■ボトムアップ型「挑戦的研究」「新領域創成研究」

令和7年度においては、令和6年度に採択した「挑戦的研究」3課題と、「新領域創成研究」3課題に資金配分を行い、研究費支援を継続した。

■トップダウン型「戦略的研究」

令和7年度においては、令和5年度に採択した2課題と、令和6年度に採択した2課題に資金配分を行い、研究費支援を継続した。

「水圏生物生産工学研究所」への改組

令和6年7月に、「水圏生殖工学研究所」に感染症制御部門を加え、「水圏生物生産工学研究所」に改組した。この改組により、旧「水圏生殖工学研究所」にて実施してきた生殖工学と育種（遺伝

的形質を利用して改良し、有益な品種を育成すること）を一体的に推進し、耐病育種を行う分野を強化することが可能となるとともに、魚病被害の予防・防除を目的とした感染症制御部門を新設することで、新たな種苗の生産技術の開発から、生産した種苗、さらにはその養殖生産における魚病制御までを一貫して研究することが可能になった。

【令和7年度の取組】

水圏生物の生殖工学技法を絶滅危惧種や産業上有用種へと応用することで、天然記念物のミヤコタナゴやアユを凍結した幹細胞から創出する技術を確立した。さらに、令和6年度に専任教員2名を採用し、実施体制の整備が完了したことを受け、東南アジアから著名な魚病研究者6名（インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア、国際機関[SEAFDEC/AQD および NACA]）を招へいし、令和7年12月8日、キックオフ国際シンポジウム「Challenges and Expectations in Fish Disease Research ～From Southeast Asia to Japan～」(ハイブリッド形式：国内外参加者計115名)を開催した(写真)。発展著しい同地域の養殖産業における魚病問題やその解決に向けた研究課題について、本研究所がどのように貢献できるか論議した。この論議を活かし、JST SICORP e-ASIA 共同研究プログラムや JST NEXUS プログラム（若手人材交流）の実施に加え、JICA SATREPS フォローアッププロジェクト実施に向けた準備検討を行うなど、東南アジアでの国際共同研究において着実に貢献を果たした。



「次世代船舶運用技術開発センター」の新設

次世代船舶の新技术についての検証及び改善等に関する研究、安全に運用する技術・ルール形成等に関する研究並びに次世代船舶を運用する人材の育成手法の研究等を行い、次世代船舶運用に関する国際ルール策定及び人材育成に貢献することを目的として、令和7年11月に「次世代船舶運用技術開発センター」を新設した。本センターの設置により、これまで教員が個別に取り組んでいた次世代船舶の技術開発および安全運用に関する研究を、分野横断的に実施することが可能になり、研究の効率的な促進が見込まれる。令和8年2月には、第1回シンポジウムを実施した。

（３）社会貢献に関する事項

包括連携先との共同事業（三陸地域での活動を含む）、公開講座等

連携協定等に基づく産業界及び水産地域との連携、さらに本学の研究成果の公表・社会実装などを実施した。これらの取組によって、産業界や地域の活性化など社会貢献の一翼を担うことができた。

【“海と生きる”連続水産セミナー】

平成 23 年度末に気仙沼市と締結した連携協定を基に、平成 26 年度から「“海と生きる”連続水産セミナー」を実施しており、令和 7 年度もカツオ漁がシーズンオフとなる 12 月から翌年 5 月を目途に、漁業者・水産関連事業従事者等を対象として実施した。

気仙沼市・本学教職員及び漁業関係者が連携実施したシンポジウム・セミナーにより、学生・一般受講者に広く海洋環境・水産業の現状などを学ぶ場を提供した。

（連続セミナーの実施状況）

4 月 第 11 シーズン第 3 回

「水産業を盛り上げるには何が必要か
ー水産経済学からわかることー」

5 月 第 11 シーズン第 4 回

「牡蠣産業の動向と沿岸環境」

2 月 第 12 シーズン第 1 回

「さんま棒受網漁業の概要と新しい資源管理
への対応」

3 月 第 12 シーズン第 2 回

「私が「さかなのトリセツ」を書かなければ
ならなかった理由」



【公開講座】

海洋に興味のある一般の方、本学の受験を考えている学生等に向けて、本学教員及び外部講師による公開講座を 11 月に実施した。

令和 7 年度は「国際海運と船舶の次世代燃料」と題して、国際海運を担う船の心臓である機関を司る機関士の役割や、持続的な発展を目指した地球温暖化対策の一つである次世代燃料に関する海運・造船業界及び本学の取組について解説した。高校生や一般の方に本学の研究・教育活動等を分かりやすくアピールすることができた。

（公開講座の実施内容）

- ・船における機関士とは
- ・次世代燃料や脱炭素について
海運業界～造船業界を取り巻く環境・取組
- ・次世代燃料に関わる本学の取組



四方を海に囲まれた私たちの日本では、貿易量の実に99%以上を「海上輸送(国際海運)」が担っています。また、国際海運を支える船を造る「造船業」についても世界トップ3の建造量を誇ります。このように、世界有数の海運・造船大国である日本では、世界に先導し、持続的な発展を目指したさまざまな地球温暖化対策が現在進められています。その一つが船舶の次世代燃料に関わる取り組みで、従来の化石燃料より環境負荷が小さい燃料の利用に向けた開発が行われています。

本講座では、国際海運を担う船の心臓である機関を司る「機関士」とは何かを元機関長の本学教員より説明した上で、次世代燃料や脱炭素について海運業界～造船業界を取り巻く環境・取り組みを日本有数の造船所である名村造船所の講師よりお話し頂き、その上で本学における次世代燃料に関わる取り組みを紹介いたします。

海運・船に興味のある方、本学への受験を考えている方など、皆さま方までお申し込み下さい。

監修：ベースは氏(長：東北交通運輸部)

講座スケジュール

- 13:00～ 公開講座にあたって
13:10～ 船における機関士とは
東京海洋大学 海洋電子機械工学部門 教授 吉岡哲也
- 14:10～ 次世代燃料や脱炭素について海運業界～造船業界を取り巻く環境・取り組み
株式会社名村造船所 船舶海洋事業部 設計本部
技術開発センター 基本計画チームリーダー 林田龍史
- 15:10～ 次世代燃料に関わる本学の取り組み
東京海洋大学 海洋電子機械工学部門 准教授 井原智則

公開講座日は、明治丸海事ミュージアム(明治丸・百周年記念資料館と明治丸記念館)の開館を予定(見学は15時まで)しております。

公開講座の開館前にご覧頂けますので、お時間があれば是非そちらもお立ち寄りください。

東京海洋大学



【雲鷹丸ガイドツアー】

『雲鷹丸』GUIDED TOUR（令和7年11月4日）を開催し、計44名が参加した。本イベントでは、館長・副館長による雲鷹丸の歴史の紹介に加え、デッキに実際に上がり甲板の見学を行った。



【明治丸シンポジウム】

海の日記念行事（令和7年7月21日開催）のひとつとして「明治丸シンポジウム」を開催し、計130名が参加した。本イベントでは、江東区長を来賓としてお招きしたほか、講師として観光庁次長、國學院大学教授を迎え、講演をいただいた。また、同日には「明治丸海事ミュージアム特別公開」を実施し、計560名の見学者があった。



【隅田川マルシェ】

明治丸の周知と価値を認識してもらうことを目的に、地域の活性化等のため設立された任意団体「隅田川マルシェ実行委員会」が主催、本学が共催機関となる形で「隅田川マルシェ -明治丸と芝生のマルシェ-」（令和7年11月15日、16日）を開催し、計933名が参加した。明治丸前広場に様々なブースが展開されたとともに、多くの参加者が明治丸の見学に訪れた。



【講座「親子で学ぼう！～海と船のはなし～」】

体験や工作、明治丸の見学などを通して、親子で海と船について楽しく学ぶ機会として、江東区文化コミュニティ財団・古石場文化センターと協力し、講座「親子で学ぼう！～海と船のはなし～」(10月～2月)を5回にわたり開催し、計30組が参加した。



(4) その他

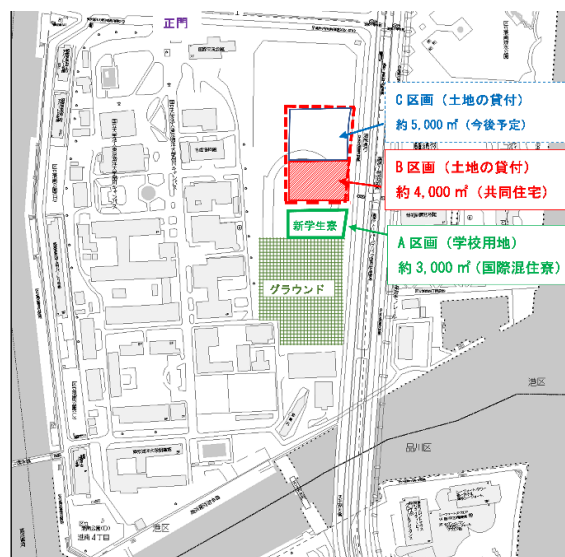
土地の有効活用に関する事項

本学が保有する資産の有効活用を図るため、国立大学法人法第33条の3に基づく土地の貸付を行い、その対価を財源として、教育研究水準の一層の向上を目的としたキャンパス整備を行っている。

「キャンパスマスタープラン2022」において掲げる「共創イノベーション・コモンズ（キャンパス全体が有機的に連携し、様々な分野や場面で、様々なプレイヤーが共創イノベーションを行っていく拠点）」の実現に向けた第一歩として、品川キャンパスの土地の一部貸付により確保した財源を基に品川キャンパスの国際混住寮（青鷹寮）を整備した（令和8年2月27日完成引渡し）。

これにより全国から集まる日本人学生及び今後増加が見込まれる留学生・外国人研究者の通学・居住環境面及び経済面からの支援を行い、交流の場を設けることで、質・量ともに本学のグローバルな教育研究活動をさらに拡大・進展させることが可能となる。

なお、品川及び越中島キャンパスにおける土地の有効活用事業、並びに同事業で得られた財源を活用したキャンパス整備事業について引き続き検討を行っている。



品川キャンパス事業敷地図

(A 区画 国際混住寮、B 区画 土地の有効活用)



せいよう

青鷹寮（令和8年2月27日竣工）

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務方法書第 11 条に基づき、リスク管理のための組織整備と発生原因の分析並びに必要な規程の整備を行っている。平常時の管理組織としては、「東京海洋大学危機管理委員会規則」に基づき学長を委員長とする危機管理委員会を常設しており、緊急時（例：新型コロナウイルス感染症等）に際しては、「東京海洋大学危機管理規則」に基づき学長を本部長とする対策本部を設置し対応している。

組織の移行図



また、個別の危機への対応のため、「危機管理基本マニュアル」「防災マニュアル」等の各種マニュアルを制定し、リスク別の詳細な対応について備えている。令和 7 年度においては、「危機管理基本マニュアル」について点検を行い、近年の様々な事案に対応するため、より体系化したマニュアルの検討を開始するとともに、危機管理に関する個別規則及びパンフレット等を確認・点検を行った。また、リスクを未然に防ぐための各種教育・研修を実施した。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人において主に想定している一般的なリスク及びその対応策は以下のとおりである。

① 財物リスク (火災、自然災害、盗難等)

防災マニュアル、防火・防災規則等を整備するとともに、防災訓練等の必要な教育訓練を毎年実施している。また、両キャンパスの必要箇所に防犯カメラを設置している。

② 法務リスク (コンプライアンス、知的財産、訴訟等)

公益通報者保護規則、職務発明等規則、知的財産ポリシー等を整備するとともに、顧問弁護士契約を行い、常時相談できる体制としている。

③ 環境リスク (土壌汚染、廃棄物処理)

化学物質取扱規則、学生向けパンフレット等を整備するとともに、化学物質を取扱う全ての教職員・学生に対する化学物質取扱説明会を毎年実施している。

④ その他のリスク (ハラスメント、研究不正、情報セキュリティ、感染症等)

ハラスメント等の防止等に関する規則、研究活動上の不正行為の防止及び対応等に関する規則、情報セキュリティポリシー等を整備するとともに、必要な教育訓練 (例：ハラスメント防止研修、研究倫理教育、情報セキュリティ教育等) を毎年実施している。

このほか、当法人の目標の達成や、適正な教育研究等のサービスの持続的な提供を阻害する主な課題・リスク及びその対応策は以下のとおりである。

① 海外渡航に関するリスク

本学が推進する国際交流や国際的な研究活動におけるリスクを回避するため、海外渡航安全ガイドを整備している。

② 東京海洋大学練習船の運航に関するリスク

本学が保有する練習船に関しては、国際 ISO 基準に準じてリスク把握やその対応を行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）に基づき、平成 29 年から毎年、東京海洋大学環境報告書を作成してホームページで公開していたが、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動に関する法律第 2 条第 4 項の法人を定める政令の一部を改正する政令の閣議決定について」（令和 4 年 3 月 25 日）により、特定事業者から「国立大学法人東京海洋大学」が削除されることとなった。

このため、環境報告書の作成及び公開の義務はなくなったが、本学としては、環境を保全しつつ健全な経済の発展を図る上で、事業活動に係る環境の保全に関する活動とその評価が適切に行われることが重要であることに鑑み、引き続き環境報告書の作成及び公開を行うものとする。

また、環境報告書 2025 より東京海洋大学では「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育と研究を通じて、未来の世界を担う人材の育成と、社会を豊かにするための活動を日々行っている。SDGs の 17 の目標のうち#14「海の豊かさを守ろう」の中から東京海洋大学における取組として、「大型トレーラーの横転、漁船の転覆事故を防ぐ「三次元重心検知理論」「船が自動発信する情報で、津波の大きさを予測する」「地球温暖化が進むと、魚はオスばかりになる？」「かまぼこ」で海の豊かさを守る循環づくり」等が挙げられる。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「Ⅱ 基本情報」における「10. ガバナンスの状況」で説明したとおり、内部統制システムを整備している。令和 7 年度における内部統制の運用に関する状況は以下のとおりである。

① 日常的なモニタリング

内部統制推進責任者（各理事及び副学長）、部局推進責任者（各部局長）が管轄している全学委員会及び部局等における状況を日常的に自己点検し、その状況を、総括責任者（学長）及び内部統制担当役員（学長の指名する理事）に対し、部局長会議、教育研究評議会等の定例会議において定期的に報告を行った。

② 内部統制委員会（役員会）構成員に対するコンプライアンス事案の報告

令和 7 年度は内部統制委員会そのものの開催はしていないが、内部統制委員会構成員に対し、コンプライアンス事案（ハラスメント、研究不正等）の報告を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	16	-	0	-	0	16
令和5年度	34	-	10	-	10	23
令和6年度	299	-	242	-	242	56
令和7年度	-	5,541	5,350	-	5,350	190

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：機械加工実習設備 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：- イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機械加工実習設備について、計画に対する業務を達成したことから0百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		0	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	10	①業務達成基準を採用した事業等：機械加工実習設備、海洋ビッグデータに関するデータベース構築事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 （教育費：1、その他の経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：8 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機械加工実習設備について、計画に対する業務を一部を除き達成したことから9百万円を収益化。 海洋ビッグデータに関するデータベース構築事業について、計画に対する業務を達成したことから全額（1百万円）を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	10	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		－	該当なし
合計		10	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	118	①業務達成基準を採用した事業等：実習船運航サポート事業（海鷹丸、神鷹丸、汐路丸）、水圏生殖工学・感染症制御研究所（仮称）の設置、「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」の創設 他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：118 （教育費：102、人件費：10、研究費：4、一般管理費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業（海鷹丸、神鷹丸、汐路丸）について、船舶修繕を実施し法定検査に合格したことから101百万円を収益化。
	資本剰余金	－	

	計	118	水圏生殖工学・感染症制御研究所（仮称）の設置について、計画に対する業務を達成したことから全額（1 百万円）を収益化。 「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」の創設について、計画に対する業務を達成したことから全額（10 百万円）を収益化。等
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	124	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：124 （人件費：124） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 124 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	124	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		242	

（記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。）

令和 7 年度交付分

（単位：百万円）

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	313	①業務達成基準を採用した事業等：練習船神鷹丸による東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育関係共同利用拠点機能の充実、練習船汐路丸による先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&イノベーション教育の充実、実習船運航サポート事業（海鷹丸、神鷹丸、汐路丸） 他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：300 （教育費：146、人件費：86、教育研究支援経費：57、研究費：8、その他の経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「練習船神鷹丸による東京湾～」について、計画に対する業務を達成したことから 4 百万円を収益化。 「練習船汐路丸による先端船舶～」について、計画に対する業務を達成したことから 4 百万円を収益化。 実習船運航サポート事業（海鷹丸、神鷹丸、汐路丸）について、船舶修繕を実施し法定検査に合格したことから 136 百万円を収益化。等
	資本剰余金	-	
	計	313	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,618	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,603 （人件費：4,546、研究費：49、教育費：6、一般管理費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：9
	計	4,618	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	419	①費用進行基準を採用した事業等：教育・研究基盤維持経費、退職手当、その他
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：396 （人件費：243、研究費：98、教育研究支援経費：53） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	計	419	③運営費交付金の振替額の積算根拠 即時収益化（22）及び業務進行（396）に伴い支出した運営費交付金債務 419 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		5,350	

（記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。）

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16	①明治丸整備修繕事業 翌事業年度以降に修繕を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	16	

令和5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16	①明治丸整備修繕事業 翌事業年度以降に修繕を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 ②機械加工実習設備 翌事業年度以降にリースを実施することから、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	7	退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	23	
令和6 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	50	①明治丸整備修繕事業 翌事業年度以降に修繕を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 ②機械加工実習設備 翌事業年度以降にリースを実施することから、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。 ③実習艇「ひよどり」実習用観測調査機器 翌事業年度以降に機器が納入されることから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 ④海洋ビッグデータに関するデータベース構築事業 予定していた計画が一部未達成のため、未達成分3百万円を債務として翌事業年度に繰越した。当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	5	退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	56	

令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	118	①実習船運航サポート事業（汐路丸） 翌事業年度以降に検査工事を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 ②明治丸整備修繕事業 翌事業年度以降に修繕を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 ③機械加工実習設備 翌事業年度以降にリースを実施することから、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。 ④以下の事業等については、予定していた計画が一部未達成のため、未達成分 61 百万円を債務として翌事業年度に繰越した。当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」の創設、未来の海洋産業を支える「次世代船舶」の実現に向けた学術研究・教育システムの構築、海洋ビッグデータに関するデータベース構築事業、若手研究者等海外派遣事業。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	71	退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	190	

（記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。）

7. 翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,641
施設整備費補助金	373
補助金等収入	403
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	17
自己収入	1,716
授業料、入学金及び検定料収入	1,353
財産処分収入	-
雑収入	363
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,096
目的積立金取崩	518
計	9,764
支出	
業務費	7,875
教育研究経費	7,875
施設整備費	390
補助金等	403
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,096
計	9,764

（注1）「運営費交付金」のうち、令和8年度当初予算額 5,372 百万円、前年度からの繰越額 269 百万円。

（注2）「施設整備費補助金」のうち、前年度からの繰越額 373 百万円。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、そこから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



東京海洋大学の大学概要（当法人のホームページに掲載）

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/summary/media/>



東京海洋大学の年次報告書（当法人のホームページに掲載）

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/docs/post-42.html>

以上